

平成25年度三重県教育改革推進会議 第1回第2部会 議事録

I 日 時 平成25年9月2日(月) 14:05~16:00

II 場 所 プラザ洞津 「明日香の間」

III 出席者

(委員) 泉 みつ子、太田 浩司、小澤 静香、亀井 利克、栗原 輝雄、
曾我 基子、西田 寿美、沼口 義昭、山川 紀子 (敬称略)

(事務局) 副教育長 真伏 利典
学習支援担当次長 白鳥 綱重
教育総務課長 荒木 敏之
特別支援教育課長 東 直也
特別支援学校整備推進監 大藤 久美子
高校教育課課長補佐兼班長 長谷川 敦子
小中学校教育課課長補佐兼班長 谷口 雅彦
特別支援教育課 大井 雅博、酒井 未央
教育総務課班長 辻 成尚、同課 宇陀 和彦、西 達夫

IV 内 容

開 会

(事務局 荒木教育総務課長)

皆様おそろいですので、ただ今から三重県教育改革推進会議第1回第2部会を開催させていただきます。

本日は最初の会議でございますので、部会長を選任していただくまで事務局、私、教育総務課の荒木と申しますが、進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をお願いします。最初に「座席表」、「本日の事項書」、ステープルどめで約18ページの資料をご用意させていただいております。続きまして、「三重県における特別支援教育の推進について」の報告書、最後に「三重県の特別支援教育」というリーフレットをご用意させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

まず、資料について少しお詫びと訂正がございます。本日の事項書の1ページをご覧ください。前回、事前に配付させていただいた資料には、第2回目の開催が10月10日となっておりますが、第2回の部会は、10月24日に開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、この後、私どものほうで記録をさせていただきたいと思っておりますが、記録の

正確性を期するというところで、申し訳ないですが、録音をさせていただきますのでご了解をお願いいたします。

1 委員紹介

(事務局 荒木教育総務課長)

続きまして、委員の紹介でございますが、全体会で配付しました資料6の名簿、机上の座席表により、確認いただくことで代えさせていただきますと思います。なお、この後、審議の中で自己紹介を交えて、ご意見などをいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

2 部会長選出

(事務局 荒木教育総務課長)

次に、部会長の選出に移らせていただきます。部会長につきましては、委員の皆様の互選により選出することになっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

【事務局案の提示を求める声あり。】

今、事務局でということ、事務局案をご用意しておりますのでご提案させていただきます。部会長を栗原委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」という複数の声あり。】

ありがとうございます。ご承認いただきましたので、栗原委員には部会長に就任していただきまして、栗原委員には前方の部会長席へのご移動をお願いいたします。

最初に栗原部会長から一言ご挨拶いただき、以後の議事は部会長にお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

3 部会長挨拶

(栗原部会長)

皆さんから部会長にということでご推挙いただきましたので、およばずながらではございますが、皆様と慎重にご審議を重ねながら、特別支援教育の今後のあり方について検討を進めさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、先ほどの全体会でもお話がありましたが、特別支援教育、いろんな意味で、今、大きなテーマになっております。課題はこのあと事務局からも、いろいろと提案いただくとお思いますし、皆さんご自身もそれぞれのお立場でいろいろお考えをお持ちだと思います。そういう様々な課題について、総合的に三重県として、これからどう進んでいったらいいか、このあたりについて皆さんと合計8回、今年度が4回で来年度が4回になると思いますが、皆様とのお話し合いを重ねながら、少しでも良いものができるように頑張っていきたいと思っております。どうぞ皆様方、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

簡単ですが、就任の挨拶ということですので、とりあえずこれぐらいで失礼させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

改めてお手元の第2部会の資料のご確認をお願いしたいのですが、これからいろいろ事務局から説明もいただくと思いますので、事務局で改めての形になりますが、どういう資料がお手元に届いているか、確認だけお願いしてもよろしいでしょうか。

(事務局 荒木教育総務課長)

先ほども少しご確認をお願いしましたとおり、まず「座席表」、次に「事項書」ですが、第2部会の最初に審議の進め方ということで、今年、来年度にかけてのおおむねのスケジュール案をいう形で示させていただいております。以下、3ページの「別紙2」の資料は、これまで特別支援教育に係る制度の経緯なり、計画の内容で、以下はそれに係る資料を添付させていただいております。

(栗原部会長)

資料に関しては、よろしいでしょうか。

それでは、本日の部会の進め方に関してですが、事務局のほうで進め方に関して案がございましたらお願いできればと思います。

4 審議事項

(1) 審議の進め方について

(事務局 荒木教育総務課長)

お手元の資料の別紙1をご覧ください。本日、(1)にありますように、第1回部会ということで、この後、特別支援教育の総合推進計画策定についての現状や課題、今後の方向性について説明させていただくとともに、それについてのご意見をいただきたいということと、推進計画の概ねの柱立ての案についても、併せてお示しさせていただきたいと思っています。

第2回の部会は10月24日に、今現在、発達障がいに関する調査を行っていますので、その結果に基づく現状分析、課題の整理等について報告させていただきます。

その後、第3回の部会は11月11日ということで、本推進計画の骨子案についてご提案させていただいて、ご審議いただきたいと思っています。

最後に、本年度の最後の第2部会は、第3回部会で審議を受けたものについて、最終的に特別支援教育総合推進計画の骨子案というような形で今年度、整備をしていきたいと考えております。

あと、平成26年度、来年度は骨子案をベースに審議いただき、最終案に向けて取りまとめをしていくという形で、今年度、来年度の2ヶ年にわたって総合推進計画の審議をお願いしたいと事務局としては考えております。

(栗原部会長)

ありがとうございました。そうしましたら、資料はいろいろございますけれども、事務局のほ

うから、それぞれの資料についての説明をお願いします。

(2)「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定について

(事務局 東特別支援教育課長)

特別支援教育課の東でございます。どうぞよろしく願いいたします。座って失礼します。

先ほど全体会の中でも、この第2部会におきまして、三重県特別支援教育総合推進計画の策定ということで、委員の皆様方に、これから2年にわたって様々なご意見をいただき、総合計画をつくり上げていくということで、ご説明をさせていただきました。

まず、私のほうから、この部会がスタートするにあたりまして、今回の資料とともに、今の三重県の特別支援教育の現状について、簡単にご説明申し上げます。

資料は別紙2で、3ページになっていますが、これまでの計画の経緯等についてまとめさせていただいたペーパーがありますが、この説明に入る前に、三重県の現状ということで、お手元に配付させていただきました「三重県の特別支援教育」というリーフレットでもって、まず簡単な概要を説明させていただきたいと思っております。

めくっていただいた左上に「特別支援教育について」ということで、概念を書いております。平成19年度から開始しましたこの特別支援教育でございますが、最初の1～2行の所に書いてありますように、この特別支援教育は、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を支援するという視点に立ち、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行うということでスタートをしたものです。それまでは「障がい児教育」あるいは「特殊教育」ということで、各学校において展開していただいていた。

現状でございますが、この特別支援教育を実施するにあたり、様々な学習の場面で教育を行っていますが、今、県内には16校の特別支援学校がございます。本校が13校と分校が3校です。この一覧については、このリーフレットの裏面に、三重県の地図とともに配置図に表させていただいておりますので、ご確認いただければと思っております。ここには、16校に加えて国立1校と私立1校も一緒に記載をしておりますが、県立特別支援学校としては、この16校で教育を行っております。

小中学校においては、特別支援学級を、ほとんどの学校に設置していただいております。各地域での障がいのある子どもたちが、地元で学ぶことができるように学校に設置していただいております。合わせて、通常の学級に在籍しつつ、教育課程の一部の時間を通級指導教室という形で、それぞれの子どもの特性に応じて指導を行うという形での特別支援教育も展開もしていただいております。また、この平成19年以降は、通常の学級においても、発達障がいをはじめとする障がいについても、特別支援教育となりましたので、通常の学級においても特別支援教育が行われております。もちろん平成19年以降は、高等学校においても、これまで義務教育の中で特別支援教育を受けてきた子どもたちが進学している現状を踏まえて、一層充実していかなければならないということで取り組んでいるところです。

このリーフレットの中に1枚別紙を入れさせていただきました。これを縦のほうに見ていただいた一番下でございます。特別支援学級等の児童生徒数の推移を示したグラフがございますので、

そちらをご覧ください。これは今年度5月1日現在の数値でございますが、まず、特別支援学校はこのグラフの中段になっております。平成17年からの8年間の推移を示させていただきました。1年間に約50名ずつ、特別支援学校の在籍者数が増加しているという現状です。

小中学校に設置しております特別支援学級ですが、数字を見ていただければ分かりますように、この8年間で倍増をしております。ちょうど2倍に増えている現状です。

通級指導教室についても、この8年間で2.3倍というふうには増えています。この特別支援教育は、平成19年にスタートをしましたが、特別支援教育に対する理解の浸透、期待の高まり等で、このように在籍する数が増えている現状が背景にあることを、ご理解いただきたいと思います。

合わせまして、通常の学級においても、特別支援教育を実施しなければならないということで、特に発達障がいのある子どもたちにつきましては、その大半が知的な遅れのない子どもたちですので、通常の学級に在籍をしている現状があります。昨年度、文科省でこの実態の調査が行われました。その数値が公表されていますが、通常の学級において発達障がいの可能性があると思われる子どもたちは、調査の中で6.5%という数字が公表されています。これは義務教育段階すべてにおける子どもということで、小1から中3まで学年によって若干の差はありますが、平均して6.5%。これは義務教育全体の子どもたちに合わせて61万人という数値になってくるわけですが、こういった通常の学級における特別支援教育をどういうふうにしていくのか、これも大きな課題です。

そして、義務教育段階でこういった支援を受けてきた子どもたちが、今度は高等学校へ進学していきますので、高等学校における特別支援教育をどのようにしていくか、これについても三重県において今後、考えていかなければならない大きな課題であると考えております。

まず、特別支援教育に関する背景として、特に在籍者数の増加の観点から、このような現状があることをご理解いただいたうえで、別紙2のほうに移らせていただきます。

別紙2につきましては、これまで県で策定した特別支援教育に係る様々な計画等についてあげさせていただきました。委員の皆様方のお手元にも「三重県における特別支援教育の推進について」ということで、平成18年10月に県教育委員会から発出をさせていただいた冊子があろうかと思えます。事務局ではこれを「基本計画」と呼んでいます。この基本計画は、平成19年から特別支援教育がスタートするにあたって、今後、どういうふうに取り組んでいくかという推進計画を示したものです。ハード面はもちろんですが、ソフト面についても、この計画の中で示させていただきました。

以降、県の教育委員会として、特別支援教育に係る様々な計画を作らせていただきましたが、その資料にありますように、平成20年の3月に作成しました「特別支援学校整備第一次実施計画」、それから、平成22年の11月に策定しました同じく「第二次実施計画」、昨年度、平成25年3月に改定させていただいた「第二次実施計画の改定版」、いずれも子どもたちの急増等による施設の狭隘化等に対するハード面の整備でした。

ソフト面の計画は、この平成18年に策定しました基本計画以降、特別支援教育全体にかかわっての計画がなかったということ、整備計画の改定版についても、平成26年度末で終わるということから、平成27年度以降の計画について、ハード面、ソフト面、特にソフト面を重視しているわ

けですが、整備についての計画を策定することになっております。このような経緯のもとで、今回お願いさせていただいております。

合わせて、その下に「法制度等の経緯について」ということで、特別支援教育をめぐる様々な法改正等について、項目別にあげております。これにつきましては、資料2として7ページに年表形式で、変更制度を整理させていただきましたので、これでご確認いただけたらと考えます。

この中でいくつかポイントになるところをご説明させていただきますが、まずは平成16年の12月に「発達障害者支援法」というのが成立し、翌17年の4月から施行されました。ここでは「発達障害」が法令で定義をされました。平成18年6月に「学校教育法」が改正されました。それを受けまして平成19年4月、学校教育法の施行によって特別支援教育がスタートをしました。同じ年の9月、「障害者の権利に関する条約」に署名がなされました。

これ以降、障がい者の権利をめぐる様々な国での推進会議等が開催をされてきております。その中で平成24年7月、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」という報告が、文科省から出されました。この報告については、今後、三重県の特別支援教育をどのようにしていくのかを考えるうえで、大いに参考にすべき内容であろうと考えております。

そこで、今触れさせていただいた報告についてですが、同じく資料16ページの資料11をお開きください。この「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進の報告」について、事務局で概要版としてまとめました。今後の部会の中でのこういった考え方のもと、どのように推進をしていくかということについて、委員の皆様方から様々なご意見を頂戴したいと考えております。今日のところは「課題」ということで書かせていただきました。共生社会の形成に向けては、このような観点が大切であるということが文科省から示されている代表的なところをお伝えしたいと思っております。

この「○（白丸）」の2つ目です。「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、教育的ニーズに最も確かな指導が提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が必要」と触れられております。

このことを受けまして、その下に「小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を用意することが重要」と考えております。このような観点から、以降の部会の中で、委員の皆様方のご意見を頂戴したいと考えております。

以上、ご意見をいただくにあたり、課題あるいはこれまでの経緯等について、簡単に触れさせていただきました。

(栗原部会長)

ありがとうございました。今、事務局からいろいろ説明等がございました。総合推進計画の策定を進めていくということで、委員の皆様方の忌憚のないご意見を大いにいただきたいというのですが、今、事務局から説明いただきました点に関して、いろいろご意見もおありかと思いません。あるいは、難しい言葉もいっぱい出てまいります。その言葉についても説明がほしいとか、いろいろ思いもおありかと思しますので、そんなことを含めてこれから委員の皆様それぞれの

方からご質問やご意見、あるいは、ふだんいろいろ思っていたらっしゃることなども含めてご発言いただければと思っております。

ただ、こういう言い方をしては大変失礼ですが、限られた時間の中で審議を進めていかなければいけないという、元々そういう大きな枠の中での話になっておりますので、できましたらご協力いただく意味で、ご意見、ご質問とも含めて、また、初めての会合でもありますので、自己紹介のようなものも含めて、2～3分ぐらいでお願いできればありがたいと思っております。いろんな思いがおりかと思っておりますので、そんな短い時間でしゃべれるわけではないということもおりかと思っておりますが、まだまだこれから各論等に至ってもご審議の時間もございますので、そういう中でさらに思いやお考えを語っていただくということで、とりあえず、申し訳ないですが2～3分あたりを目途にお一人ずつご発言をお願いいたします。どなたからでも結構ですのでいかがでしょうか。

(亀井委員)

2～3分というのは難しいかもわからんけどね。時間については、1時半から始まったが、3時半ぐらいを目途にしているのですか。それぐらいで部会長どうですか。

(栗原部会長)

事務局の時間設定ですが、予定より少し早めに始まりましたよね。

(事務局 荒木教育総務課長)

16時を目途に。16時には終わりたいので、15時55分ぐらいまでということ。

(栗原部会長)

非常に限られた時間の中で申し訳ないですが。

(亀井委員)

さっき全体会で森喜委員が、えらい場違いなところへ呼んでいただいとっていましたが、私もそうかなと思っております。私、なんで呼んでいただいたかということですが、福祉の関係でやっていますので、障害者自立支援法を作るときの社会保障審議会の委員をやらせていただいております。そういう関係で県の審議会の委員などもずっと今までやらせていただきました。その関係で呼んでいただいたかと思っております。

それからいたしますと、今後の計画については、一人のお子さんを自立させていくという中で、医療職と福祉職と教育職が連携・協働して、その子に対して切れ目のないきっちりした支援の体制を取っていかなければならないということがございます。それぞれの自治体にも福祉の関係は、障がい者のプランで、県のプランがあります。基礎自治体と連携しながら作ってきています。ここの県のプラン、あるいは市町のプランになりますが、ここの整合をきっちり取っていくべきではないかと思っております。障がい者の審議会には、教育委員会からも出ていただいておりますから、その辺はぬかりない対応を取っていただければと思っておりますが、そのところをきっちり押さえ

ておいてほしいと思います。

もう一つは、教育委員会は行政委員会ですから、県議会の意見や首長の意見よりも、文科省の意見を尊重したがりです。それでもいたしかたないかと思っていますが、その中で、今、中教審でもこの議論が始まってきています。この間、テレビを見ていたらやっているなどと思って、前の体育の局長が初等中等局長になったようで、出てやっていました。この障がい者の関係の教育については、ある一定、弾力を持たすことが考えられています。それは小学校、中学校については、通常の学校できっちり対応できるような方向をとるという意見が非常に多いと言われていています。これは現場にあっても、自ずとそんな傾向になってきています。しかし、高等部にどっと来るのです。小学部、中学部は意外と少なくなっています。通常の学校での対応が多くなってきているわけです。その辺の中教審との動きとも、ぬかりない対応を事務方は取っていただいたほうがいいと思います。三重県独自のものをつくっていったらいいのですが、流れとしては、そういう流れを参考にしながら組み立てていくべきではないかと思っています。当方から気のついたことです。

(栗原部会長)

ありがとうございます。どなたからでも結構ですが、いかがでしょう。あるいは、席の順番にご発言いただくということでもよろしいでしょうか。そうしますと、亀井委員の隣、小澤委員ですね。自己紹介も兼ねてお願いしたいと思います。

(小澤委員)

伊賀市にあります伊賀白鳳高校からまいりました小澤と申します。よろしくお願ひいたします。私は高等学校の教諭ということで様々な生徒を現場で見えておりますことから、目立った特別支援を必要とするような学生を見ることはありませんが、ちらほらと特別支援教育を受けてきたほうが良かったのではないかと思うような生徒が目立って入ってきているように思います。それに対して我々がどのように対応していくべきなのかというところが、なかなか浸透していついていないのではないかという現状を感じております。そのあたりと、高等学校を卒業してから学生たちがいく場は社会で、一番厳しいところだと思いますので、そことのつながりをどのように我々が指導していくべきなのか考えながら、この場で発言をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(栗原部会長)

ありがとうございます。太田委員さん。

(太田委員)

私は、教育改革推進会議の前回の委員会の居残り組でございまして、永年にわたってこの会議は出させていただいています。この特別支援教育に関しても、前回も少し関わらせていただいたわけですが、会議のときはそれなりに発言できるのですが、実際にふだん、自分が生活している日常で、特別支援が必要な人たちとの交流、交わりがあまりにも少ないもので、どんどん忘れてしまいます。ですので、今日も何を話していいのか、ずっと昔のことを思い出しながら考えてい

ます。

今、私は雇用する立場にある者として、大体、企業においては、3%ぐらいの雇用を目指しましょうということになっておりますが、どうしても三重県は雇用の中において3%をずっと切っている状態です。この3%を切っているのは、中小企業は結構雇用していますが、大企業がなかなか雇用してくれていないという現状が三重県にはたくさんあります。そういうことも一つ問題点としながら、ただ、これまでの特別支援教育のあり方から、前、委員を務めていたときに何回も発言させていただいたのは、小中高と特別支援教育をきちっとしてきた中で、保護者の思いとしては、この子が、私たちが死んだ後も自分で食べていけるかどうかというのが、結局のところ一番重たい、重要なポイントなのだろうと思います。そのことに対して、どれだけ県として、特別支援教育として、そして、その後に控えている企業として、情報をキャッチボールしながら、その人たちをきちんと雇用し、なおかつ、その人たちの生きがいをつくっていけるかどうか。単純に大切なのは、本当にその人たちの具体的な笑顔が見られるかどうかというところがポイントかなと思っております。その辺のところをどうも特別支援教育ということではいきますと、そこでプツンと切れてしまう可能性があります。けれども、それを企業にまでしっかり結びつけていくことをぜひとも今後の課題として、この会議の中でも探っていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

(栗原部会長)

ありがとうございました。それでは、泉さん、よろしく申し上げます。

(泉委員)

場違いと言えば本当に私が一番場違いかと思ってすごく緊張しています。私は皆さんのようにお医者さんであったりとか、市長さんであったりとか、そういう立場ではありません。10年前から熊野の地域において、子育て支援活動ということで、地域のいろんな子どもさん、今言われている発達障がいの子どものさんなどを、家で預かるとか、ふだんは福祉の活動の仕事をさせていたでいるので、そういう子どもさんをたくさん見えています。今の子どもさんの現状をよく分かっているんで、こういう委員になってほしいと頼まれました。それでもお断りしていたのですが、一番やってみようかと思うきっかけとなったのが、第2部会の特別支援教育に係ることと言われたからです。私事になりますが、息子が以前、くろしお学園にお世話になっていたということもあり、ふだんからそういう子どもさんとか、お母さんとかのかわりがすごく強くて、いろんなお母さんからこういうときにどうしたらいいとか、今のいろんな学校の状況をいろいろ聞かれて、何とかしてという要望を私のほうに直接お母さんが言ってきたりしてくれます。それで、私もいろんな人に聞くと、今言われたように発達障がいの子どものさんがすごく増えてきているように思っています。私も何人か通常学級に通っている子どもさんで、ちょっと気になる子どもさんが数名いますが、知的には、頭がすごく良く、勉強ができて、お母さんもおばあちゃんうちの子はすごく勉強ができるという話をされます。でも、行動や言葉に気になるところがあって、すごく大人びた反面、動作が子どもっぽいとか、そういう気になる子どもさんがたくさんいます。私には全然何もできないと思いますが、私がここに来ることによって、熊野の困っているお母さんたちの

思いを届け、また、息子がお世話になった恩返しができればと思っています。息子からもらった宿題として少しでも勉強し、熊野のほうへ持っていけたらいいかなと思い、頑張ってみようかと決意しました。何の協力にもならないと思いますが、皆さん、よろしく願いいたします。

(栗原部会長)

ありがとうございました。先ほど事務局のほうからいろいろ説明いただきましたが、こういうことがよく分からなかった、あるいはもう少し説明をとということもおありでしたら、これからの委員のご発言の中で、あるいは先ほどあったことでありましたら、改めてでも結構ですので、それにも触れていただけるとありがたいと思っております。

では、順番にということ。

(山川委員)

三重中央医療センターの小児科の山川と申します。ここには小児保健協会の理事ということで書いていただいておりますが、あと、県の医師会の乳幼児保健委員会の健診部会の副会長をさせていただいております。

自己紹介といたしましては、1人目の子どもが生まれてからになりますので、かれこれ20年近いのですが、子どもが生まれてから大学の発達外来というところで手伝えと言われまして、それ以来、何らかの形で発達に心配のある子どもさんとのかかわりを続けてきています。

この7～8年は、三重中央医療センターのほうで、JSTという国の行政機関があるのですが、そこでやっておりました子どもの発達コフォートの三重グループの中で活動しています。乳幼児発達コフォートというのは、ふつうに生まれた子どもさんを180人か90人ぐらい来てもらって行動観察をします。今、2年生の行動観察をこの夏休みにやっていましたが、そこで本当に障がい児学級に行く子どもさんというのは非常に少なく、それでも何人か出てきたのですが、それ以外に1人1時間ぐらい見ていると、やっぱり気になる点がある子どもさんが2割ぐらいいます。その子たちが学校へ入ってどうかというのを非常に注目していましたが、やはり何人かは通常学級で困っている子どもさんがいますので、そういう子どもさんたちをどのように通常学級でケアしていただけるかということには非常に興味を持っています。

また、外来のほうでは、三重中央医療センターには、大きなNICUがあるので、小さく産まれたお子さんのフォローアップにも少し関わっています。小さく産まれた子どもさんも、1歳半から3歳ぐらいで見ていると、非常にアンバランスで、発達上、気になる点が多い子どもさんは多いです。それが学校へ入るとかなりの子どもさんが適応していかれるのですが、やはりいろんなところで、少しずつケアをしてもらえればうまくいくだろうけど、あまり普通にみんなと同じようにしたのでは、ちょっとうまくいかないという子どもさんが臨床としては多いと思っております。

それと、医師会のほうで、乳幼児検診の間診票を作ったり、部会は違いますが5歳健診を園医部会のほうで一所懸命広めようとしていたりしています。そういう保健医療の細部でやっていることをどうやって学校に伝え、小学校へ入る時点でどのようにその子を迎え入れる体制を取っていただけるかということ、その子どもたちの学校での居心地や適応が随分変わるような印象を

持っております。スタートのラインがうまくつながっていくと、二次的な問題が起きる可能性が低くなるかと思っています。先ほどから「出口」でふだんからかかわっておられる先生が多かったと思いますが、私はどちらかというと「入口」のところで何か貢献できることがあればと思っています。よろしくお願いいたします。

(栗原部会長)

ありがとうございました。それでは、沼口委員さん。

(沼口委員)

三重県PTA連合会から来ました沼口でございます。私がここに呼ばれたのは、きっとPTAの立場から何か発言してほしいという意味だろうと思っています。

この会には関係ありませんが、教育委員会の皆様には、今回の日本PTAの全国大会三重大会でお世話になり、ありがとうございました。それと、各方面の皆さんにもご協力いただいたと思いますので、ありがとうございました。

それで、自己紹介といいますか、私は、高校生のころですが、当時の表現で「精神薄弱児」の施設を訪問するボランティアをさせていただきました。非常に衝撃を受けたことがたくさんありまして、今でも昨日のことにように思い出すことがあります。そのとき、大学の教授の先生と一緒にになって高校生がボランティアをするのですが、訪問して相手をするということでした。皆さん非常に元気が良くて、道路によく飛び出すのです。ですので、食事のことなんかはとにかくうるさく言わないでくれと、そのままさせるままにしといていただいて、命に関することだけは、何でもいから連れ戻すようにというようなことでした。あと、女性に多いのですが、引っついてくる子がいるので、それを相手にしないでくれというような2つの注意事項を受けながらボランティアをしたことがあります。それぐらいのつたない経験しかありません。

教育全体として私がPTAをやりながら思うことは、日本を救うのは教育しかないということです。目の前の経済・産業も大事ですが、教育がしっかりしていれば、今は小中学校でいる子どもたちが中学校を卒業してすぐにでも、あるいは3年後、10年後、私たちの社会に出て主要な人材になるはずだと思っています。だから、PTAをやる役員の皆さんを中心に保護者の皆さんは、そういったことを想定して子どもたちを教育する、家庭教育を第一にするということが言われております。

今回の特別支援学級を含めた特別支援ということでは、やはり同じように自分の命を自分で守ることができるような生徒さんにしていただきたいと思います。先ほどの説明では、特別支援学級に在籍する方が2倍になったということですが、私は素人ですから気にしないでいただきたいのですが、最近の研究ですと、根拠は頼りなくて申し訳ないですが、精神科のカテゴリーが20年前の2倍になったと聞きます。ですから、昔ならば通常学級でそのまま育ててきたお子さんたちが、もしかするといろんなカテゴリーに分類されて、特別支援学級に入ってくる可能性があるのではないかと思います。この2倍という数字からして、非常に現代社会の進み具合と似ていて、進んでくるに従って増えているのかなという印象です。お子さんは、昔も今もほとんど変わらないはずなので、その変わらないところで増えている意味がよく分かりません。

それから、その在籍した方々が卒業してどんな進路をたどっているのか、あるいは、どんな生活をされているのか、収入とか友だち関係とかいろんな調べ方があると思うのですが、そういったことを非常に知りたいです。そういったことを知ったうえで、この会合が役に立てばいいなと思っております。

もう一つ思うのは、幼稚園から大学までの連携を取っていただいて、こういった方々と皆さんの接触が、もしかしたらいい感じになる、あるいは、先生方も接触して何か新しく生まれるような気がしています。これはやってみないと分からないことですが、そんなことを考えながら今聞いておりました。よろしくお願いします。

(栗原部会長)

ありがとうございました。随分以前に施設の見学をされていたのですね。確かに今はちょっと違いますが、当時は「精神薄弱」という言葉が使われていましたが、この頃は「知的障害」という言葉で置きかえて表現しましょうか、というふうになっております。ありがとうございます。それでは、お願いします。

(西田委員)

あすなろ学園の西田と申します。山川先生が「入口」をとおっしゃっていましたが、私は「出るまでの間」をじっと見えています。三重県では、長く38年過ぎてしまいましたので、出た子どもがどうなったかを見ている立場かなとは思いますが、そういうのを全部言うとも長くなるので、一つ。この教育会議は、今回、中間のアセスメントと聞いていましたので、そうすると、特別支援教育がこの3年間でどう変わったかとか、私も長くこの委員をしまして、特別支援教育が始まったころにもずっと委員をしておりました。その経緯を見ますと、あまり安心はできないのです。特別支援教育を実施している特別支援学級、それから通常学級の子どもたちの状態がどんどん悪くなっていると思います。

それは、小学校も低学年から学級崩壊が始まっていますし、先生の子どもの集団をまとめる力が足りないと感じています。子どもが集団の中でルールを守るとか、我慢する力が弱くなっていると言えばそうなのですが、学校教育の中でそういう子どもたちが社会を意識して、学校の中でルールを守る、我慢する力をつける、それから、楽しい集団生活を送るという経験をしながら親離れして社会に出るのだと思います。でも、実際に子どもを見ていると、楽しい集団生活じゃなくて、しんどい、面白くない集団生活というふうにして不登校になる子が多いし、片方で我慢させられると、すぐ切れて学級崩壊の核になるような、6.3から6.5%に増えています。そういう子どもさんが多いとすると、さっき沼口委員がおっしゃったみたいに、子どもが育つところは家庭と学校です。私が子どものころは幼稚園に行かない時代でしたが、地域でおばさんたち、地域の集団で、子どもたちの中で育ったようなところもありましたが、それはかなわなくなって、保育所から幼稚園、学校、ずっと教育の中で育って社会へ出ていく。その間、社会でバイトをしながら、社会とはどういうものか学んでいく子どももいます。でも、その基地は学校だと思っています。

私が一番言いたいのは、学校の先生の専門性と資質の向上と書かれているところが、一番これが私は危ういと思います。特別支援学級の担任になった先生たちがとても今、弱くなっています

し、通常学級で対応できなくなっています。先生たちのメンタルの問題も多いですね。子どもと付き合っていますと、先生が途中で休まれて替わったとか、運の悪い子は3回ぐらい先生が替わっている。メンタルでダウンしてしまっている、先生をどうやってサポートするか。学校全体でサポートする体制をつくってみると、先生にちょっと弱いところがあっても、割とサポートされていますが、一人で孤立すると皆さんダウンしますね。子どもたちも通常学級の中で本来なら見てもらいたい子どもが、見られなくなって支援学級に行く。でも、支援学級で何をサポートするかで連携がとかというのは、中間で安心になってきたとはとても言えないので、ぜひ、これから最後のまとめのときまでにこの辺が充実するように願っています。とにかく子どもは大人でしか育ちませんので、子ども同士というのは大人がサポートして初めて育つと思うし、家庭もそうだと思います。家庭の中でお父さんとお母さんがしっかり家庭教育をして家族をつくらないと、子どもってふけてきますので。それと同じで家庭と学校と連携して、地域で孤立しないようにどうしたらいいのか、きれいごとではなくて、もう一回見つめていかなきゃいけないかと思っています。

(栗原部会長)

ありがとうございました。最後になりました、曾我委員さんお願いいたします。

(曾我委員)

幼稚園園長会から来ました曾我です。どうぞよろしくをお願いいたします。私は、先ほどから出ております「入口」の部分に携わらせている者としての、先ほどのいろんなことを学ばせていただきたいと思います。

ご存じのように幼稚園は初めての学校教育の場であり、初めての集団生活の場であります。今年も3歳児、うちの園は、3歳児、4歳児、5歳児、66名の子どもたちを一緒に見ているのですが、入園した初めての日は本当に大変で、靴が自分で脱げない、帽子はかぶれない、椅子にも座れない、本当に大変な入園式でした。やはり今まで違った家庭環境の中で育った子どもたち、本当にいろんな特性や課題を持った子どもたちが来てくれるのですが、でも、その子どもたちも3年間の中ですごく変わっていきます。今、西田先生が言われたように、やはり教師のかかわり方によって子どもたちは随分成長するというのを日々の保育の中で感じています。その中でやはり気になる子は、たくさんおります。気になる子はお母さん方も今までの子育ての中でとても困り感を持って子育てをしてみえました。やはりお母さんたちに私たちは寄り添って、お母さん支援、親支援をしっかりとしていかなければいけないということも、今、痛切に感じているところです。

幼稚園は小学校へ上げるときに、先ほども出ておりましたが、5歳児健診、就学時指導委員会に上げるにあたって、4歳児のときにこの子はどうかということを、いろんな専門の先生方にご審議いただいて、小学校の通常学級がいいか、特別支援学校がいいか、いろいろ話し合う機会があります。その中で保護者さんの一番悩んでみえるところにしっかりと幼稚園は配慮しながら、その子がよりよい成長ができるように、その子にとってどういう選択がいいのか、しっかりその子に寄り添ったことを見通していきたいと思っています。

やはり先生の資質向上、専門性がとても問われると思います。やはり特別支援教育の充実には、先生の研修の場の充実もとても重要になってくるかと思っておりますので、そのあたりの整備もお願いしたいと思います。

(栗原部会長)

ありがとうございました。亀井委員、何かもう一言ぐらいおっしゃりたいことがおありのような。もし何かありましたら。

(亀井委員)

今、ずっとお話聞かせていただいていたのですが、「入口」の部分のことがありました。今、発達障がいとかが6.5%とおっしゃいましたが、いろんな学者さんもいらっちゃって、6%から10%ぐらいの間かと思っています。ただ、早期発見、早期支援によってある一定、それはかなり改善されていく部分もあるわけです。それを知らずしていろんな職業に就かれる方が、非常に困られています。アスペルガーのドクターなんてたくさんいらっちゃいます。ただ、そういう発達障がいの方を採用させてもらったら非常に困ることもあります。ただ、その方が、自分がそうだという意識があれば、それはそれなりの対応はしていけるのですが、非常に難しい部分があります。

早期発見、早期支援によって、保護者の方の課題もありましたが、それはまず、いろんな教育職の方がおっしゃってもなかなか聞いてもらえないし、福祉職、保育士などが言ってもなかなか聞いてもらえません。しかし、ベテランのいろんな事例を持っている医療職の方が、この子には今こういう対応が一番必要だということの中でおっしゃる場合は、保護者の方も非常によく理解される場合があります。ですので、早期発見、早期支援ということの中で、私、先ほど、医療職、福祉職、教育職が、がちりスクラムを組んで協働して、切れ間のない対応と言いましたが、ここに保護者の方の協力、意識というか、認識というか、そういうものがなかったらなかなか進まないわけです。1歳半で分かるのもあれば、3歳にならないとわからないのもあるし、就学前、5歳ぐらいにならないと分からない分も出てきます。また、放っておいても改善されていく部分もあるわけですが、そこが一番必要な部分で、これは教育にとどまることなく、福祉の部分でも連携しながらやっていかなければならないことだと思います。

それで、「出口」の部分が、太田委員がおっしゃいましたが、なかなか三重県は就労率が低いのです。47都道府県中、47番目のときがありました。今は頑張ってもらっていて、それでも45番とかです。ただ、これだけは認識を変えていただきたいのですが、その雇用率は実は本社でカウントしているわけです。三重県の場合はものすごく今頑張っています。3年前ぐらいに労働局へ来ていた水野氏らが頑張りはじめて、今、雇用の数でいきますと、47都道府県中25~26番のところぐらいに来ているのです。真中ぐらいにあります。ところが、法定雇用率の雇用率の部分は本社でカウントされるものですから、三重県が本社であればカウントされ、率として上がっていきませんが、三重県に本社がなければというのはおかしいと思うので、私どもも厚労省へは言っていかなければと思っています。三重県はものすごく今頑張っていて、その数はものすごく上がっています。毎年雇用が中間ぐらいまで行っています。しかし率は何で上がらないかというと、本社がないというそれだけのことで、これは労働局も非常に頑張って、また、市

町村も連携しながらかなり上げていっていることはご理解をいただきたいと思っています。

(栗原部会長)

ありがとうございました。今、本当に一言ずつですが、お話しいただきました。私、こちらでお聴きしてしまして、皆さん、それぞれの立場でいろんな思いをお持ちだということで、これからもまだ審議の時間もございますので、その中でいろいろお考えや思いやご提言やいろんなことをお話いただけるとありがたいと思います。

時間の関係と言ったら語弊がありますが、今、事務局で委員の皆さんからのご意見や思いを聞いていただいている、いろいろお感じになっているところもおありかと思えます。これは推進計画の中に、いろいろなかたちで盛り込んでいただくことになってくるかと思えますが、事務局として、これからこの推進計画の策定を進めていくにあたり、ポイントというか、こんなことが課題としてあるというところもいろいろお考えのところがあるかと思えますので、そのあたりのところについて何かお話しいただけるとありがたいと思います。

(事務局 東特別支援教育課長)

事前に配布させていただいた資料の4ページ中段です。ここをまずお聞きください。総合推進計画の策定に向けての主な課題ということで、あらかじめ事務局でこういったところが大きな柱になるのではないかということで考えてみたものでございます。それで、先ほど各委員の皆様方のご意見を拝聴させていただきながら、触れていただいた内容は、ほぼこの中に収まってくるのかなと感じています。

特にまず1つ目の「●(黒丸)」ですが、各小中学校あるいは高等学校、特に通常の学級に在籍している発達障がいのある子どもたちに対する指導、支援をどうしていくのかということ。

それから、これは何人かの方が言われましたが、早期からの一貫した支援体制の構築が必要だということ。特に「入口」の部分においては、教育だけではなく、医療、福祉との連携によって早期発見、早期支援といった体制づくりが必要ということです。教育委員会としましても、そういった各機関をつなぐ情報の引き継ぎツールというものを、今年度作成活用に向けて動いているところですが、そういったツールのより有効的な活用、機関とのより有効的な連携についても、この部会の中でさらにご意見をいただけたらと思っております。

そして、合わせまして、この一貫した支援システムの中には、当然のことながら「出口」、つまり就労の問題がかかわってまいります。就労に向けて、どのようにしていくかということ。先ほど亀井委員から、三重県は結構頑張っているというご意見もいただくことができました。いろんなそういった法定雇用の計算のうえで、今、亀井委員におっしゃっていただいたような現状がありますが、特別支援学校の卒業生の就労率については、この近年、かなり力を入れていく中で、大分数値も上がってきております。そのあたり、さらに企業との連携の部分はどうしていくかという課題、あるいは、企業就労は、いきなりでは難しいが、いったん福祉機関の中でいわゆるA型、B型といった移行支援を活用しながら、いずれ地域社会の中で自立していく子どもたちを育てていく、そういった就労支援についても、また、この場でいろんなご意見をいただくことができるかと思っております。

2点目の「●（黒丸）」につきましては、文科省の大きな流れの中でのインクルーシブ教育システムの導入等ということで、具体的に、先ほども連続性のある多様な学びの場ということで触れさせていただきました。現状においては、三重県は全国的にもかなり高い確率で各地域の小中学校に特別支援学級を設置していただいております。そういったそれぞれの子どもたちの実態に応じた多様な学びの場を、今後どのように有機的に機能させていくか、それぞれのお立場の皆様方からのご意見をいただけたらと思っております。これが2つ目の大きな課題かということです。

3点目は、これについても触れていただいております。専門性の部分です。そこでかかわる先生方お一人おひとりが、特別支援に関する知識はもちろんのこと、子どもたちの特性に応じてどういった指導を展開するかということです。特に通常の学級における支援がこれから求められていく中で、今までは特別支援学級なり特別支援学校、どちらかというところと1対1の関係性の中で指導・支援でしたが、やはりそういった大きな集団になりますと、1対複数の関係になりますので、余計に指導力が問われてくるだろうと思っております。研修の充実という声もいただきましたが、そのようなところと絡めながら専門性を向上させていくために、どういった方策が求められていくのかという観点からのご意見でまとめていくことができたかと考えております。

事務局としても、このような大きな3つの柱が課題かと考えております。

(栗原部会長)

ありがとうございました。今、説明いただいたとおりですが、委員の皆様方、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(西田委員)

今おっしゃったみたいに特別支援教育の中で、障がいを持った人たちのA型就労は割と充実してきましたが、さっきから出ている通常学級で高校、大学に行ってから発達障がいを持っている人たちの就労は、とても今、問題になっています。

「出口」のことからすると、先日、金曜日に大阪で、そういう若者の就労に関してのシンポジウムがあり、行かせてもらいました。とても興味があったのは、東京海上火災かなんかの、あそこは特定後援者をつくって、そういう人たちの就労を支援しています。おっしゃっていたことは、とってもすっきりしていたのですが、特定後援者をつくって就労を上げたときに、これまでは肢体不自由の人たちを雇用していましたが、その人たちがいないのです。要するにマーケティングがなく、逆なのです。そうすると、今度はシンプルです。言葉は悪いけどもおっしゃっていましたが、あと、残るのは知的障がいの人、精神障がいの人、発達障がいの人です。そういう視点で考えると、知的障害の人には、例えば海上火災は事務的にやります。高度な事務事業になると難しい。そして、精神障がいの方は企業の中にも鬱の人が結構いるみたいで、休まれるので勘弁してほしいと会社が言うそうです。そうすると雇用の対象は発達障がいの人たちだと。でも、発達障がいの人たちは高学歴で来ますが、必要な条件きちっとつけたら使えるとおっしゃるのです。それは働く意欲があること、対人関係でトラブルを起こさないこと、この条件をクリアして雇うと休まず、仕事をしっかりとするそうです。ただ、この人たちに顧客作業させるとだめだそうです。高度な事務的なことなら、その子会社に普通の社員の人もいて、その人たちの指

導を5人に1人、ちゃんについてやっていく。全体としては、収益はオーケーなのです。その中から8人が正式雇用になったそうです。特定子会社の障がい者雇用ですと給料は悪いのです。条件が悪く、上がらない。だけど、その中で意欲があって、仕事さえちゃんと選択して指導すれば、その人たちはちゃんと働ける。そういう発想がいるのだと思うのです。

今、亀井委員がおっしゃったみたいに本社のカウントになるので本当に困るのですが、三重県もたくさんの人たちが、特別支援学校からの就労、普通の専門学校に行き、障がい者就労をしています。ただ、後のフォローがだめなのです。見ていると、仕事の与え方がだめだったり、苦手なことを無理にやらせたり、上司が替わったら仕事内容がころころ変わるとか。すると最初の補助が利いている間だけのことになってしまいます。

そういう面では対人関係の問題が一番大切だと思います。それは学校時代から、いい対人関係を経験することや、自分の苦手さ、自分の得意不得意を理解して、自分がきちっと集団の中で適応するような力をつけることだと思います。でも、これは結局学校でしかできないことですから、どの学校にいても通常学級にいる人たちも、この辺を身につけていければ、特別支援教育はもっと実ってくるのではないかと思います。社会も変わってきているでしょうけど、教育もその辺の情報を得て変えたほうが本当にいいかと思います。

(栗原部会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょう。お願いします。

(小澤委員)

先ほど西田委員から学校の現場でのということでお話がありましたが、現場で実際に生徒と接していて感じることは、本当にコミュニケーション能力が低下してきているなということです。私もそんなに得意ではございませんが、私以上に多分生徒が人とどう接していいのか分かっていないというのが、すごく不思議に思えてならないです。ただ、そういった子たちを実際に我々が指導していく立場にあるので、私自身だけになってしましますが、小さいころから培ってきたコミュニケーション能力というか、ふだん家族と接していること、地域と接すること、それから、職員同士で接する事柄を踏まえながら、生徒にこういうふうにしていくということを教えてはいます。私は高校在籍なので、なかなか3年間の短い間で、しかも、ある程度人がほぼ成長してきた状態で教えていく、そして、それを身に付けさせていくのは非常に難しいです。ただ、難しいと言っているのはなかなか進まないもので、それでもこの子たちが社会に出る寸前まで教えていきます。少なくとも挨拶だけはとか、少なくとも上司や同僚と区別してどう接するのかということだけは教えていこうと頑張っていますが、やっぱり小さいころからの積み重ねで、その後のフォローであったりケアであったり、指導の面で我々高校教員が支援していけたらと思っています。

特別支援に関してのことですが、我々自身、コミュニケーション能力が低下してきている現状は把握しているにもかかわらず、今、特別支援教育が発達はしてきていますが、その子たちが、沼口委員がおっしゃったように、昔は通常に接して、あるいは勉強してきた子たちが、実際に今、現実では、特別支援に分類される子どもたちが通常学級にいるという現状を把握しつつも、どの子がどういうふうな分類で、どう接していいのかという教職員の知識が少ないように思います。

私もこの委員会に参加させていただいて、初めて実際に、三重県内の特別支援学級や特別支援学校に足を運んでお話を聞かせていただいて、本当に現実問題、大変だという思いをさせていただいたところです。おそらく現場にいる教職員は、差別になるかどうかわかりませんが、この子は特別支援的な要素を持っていて、こういうふうに支援をしていってあげたらという知識がすごく少ないような気がします。そういった機会にもっと現場で触れられたら、もちろん教職員同士もそうですが、医療機関であったり、専門的な知識をお持ちの機関であったりとかと連携をしながら触れて、知識を得て、それから、経験もさせていただくほうがよいと思います。まず意識の問題だと思うので、教職員は生徒一人ひとりを見ながら、その子に一番適した指導をしていくべきだと思います。特別支援云々にかかわらず、その子にとって最適な、その子が卒業してから就業をしてずっと生活をしていくうえで、必要な支援、教育を施してあげるのが教職員の立場だと思うので、そういった認識を持ちながら、どう支援していったらいいかという勉強をさせていただくほうが、現場にはとても有効ではないかと思います。

(栗原部会長)

ありがとうございます。いろいろ重要なことをご指摘、それぞれの方のお言葉で表現されたと思いますが、他にいかがでしょう。お願いします。

(泉委員)

小澤委員のことと重なると思いますが、私も今かかわっている6年生の男の子ですが、1年半ぐらい行っていますが、すごく気になって、担任の先生にお話したことがあります。家族の方は自分の子どもさんのことを分かっているか、分かっているかというところで、私の立場では聞くことができずに先生に相談したことがあります。しかし、学校の先生ですら、私にあやふやな返事しかいただけません。もし、担任の先生なり学校の全体の先生が、その子どもさんのことを分かっているのであれば、この子のために将来のことを考えて、今、親御さんに言ってあげれば、その子の将来、成長がすごく変わってくるかと思います。今ここで止まっているよりかというところがあり、親御さんの気持ちを考えれば、発達障がいという言葉が言われたときにショックがあると思いますが、受け入れるまでの時間もすごく必要だと思います。

うちの子は発達障がいと言われて、それに向けていろんなかかわりをしていただいて、先生にも認めていただいて、そういう形で対応していくことによって、ある女の子は段々変わってきたというのを聞いています。そういうところを学校の先生も、家庭ももちろんですが、受け止めてかかわりを持っていけば、全然違うかなと思うので、先生たちもぜひ突破口があればいいのかなと日頃思っています。

(栗原部会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(太田委員)

小澤委員からも出ましたし、何人かの方から専門的な知識のお話があったかと思いますが、当

然、発達障がいに関する専門的な知識は、得てもらわないといけないと思います。この子が例えばアスペルガーではなかろうかとか、いろんなことをきちんと自分で判断ができるというか、自分で組み立てられる知識が必要かと思います。

ただ、今、泉委員も西田委員も言われましたが、そのことと、そのことから導き出された答えをもとに、その子をうまく導いてあげられるスキルは別物だと思います。

企業の中でも一緒ですが、いい営業マンを育てていく知識を教えることはできます。けれども、実際にスキルとして、知恵として、いい営業マンを育てていくのは別物です。今、小澤委員はご自分で私もコミュニケーションスキルがというようなことを言われましたが、実際に今、教職員の皆さんに必要なところはそこの部分かと思います。

西田委員が言われたように、例えば、特別支援学級を任された先生がダウンしていく現状もあります。それは、自分が今まで携わってきたことのないような子どもを任されて、いくら少人数であろうと、その子たちとのコミュニケーションにおけるコツを知らなければ、ものすごいプレッシャーで大変になります。誰が考えてもそうだと思います。ただ、そこに対してどういうスキルをもって、どういう心の状態をもってということが、きちんとトレーニングされていれば、多分前へ進めるだろうと思います。

私は、日本の教育界においては、先生方の知的な教育はしっかりとされるけども、ここのスキルを身につけていくためのトレーニングの部分が少なからうかということは、前々からこういう場でもお話しはしてきているかと思います。

我々のような企業でも一緒です。昔は知的な教育を一所懸命しました。一流の営業マンにするためにはということで、左脳的な教育をしてきました。でも、それだけでは育てられません。どういうトレーニングを、トレーナーと一緒に積んでいくかということが必要だろうと思います。今、泉委員が言われたことも含めて、そういった機会を先生方にもたらしめていくのも、一つの大きな、これからの三重県の教育が成長していく、発達していくためのポイントになるのではと、皆様のご意見を拝聴しながら思っているところです。

(栗原部会長)

ありがとうございました。こういう感じでもっともっとご意見を、おそらく皆さんはお持ちだと思います。お伺いしたいところですが、今日は1回目ということもありまして、これから各論的というのか、個別の課題についてじっくりと時間をかけてお話をさせていただくことになるかと思います。

先ほどの資料ですが、事務局で説明いただいた主な課題というところで、3つ項目があがっていました。このことにかかわることを各委員のお言葉で表現していただきました。今のお話は、次に出てきます総合計画の骨子の案について、資料12と括弧書きがありますが、その7項目にもいろいろつながってくることでして、事務局から説明いただきたいと思います。これから部会のほうで具体的にさらに皆さんで審議していただくという柱立てにもなってくるかと思いますが、申し訳ないですが、そちらに話を移してもよろしいでしょうか。ちょっと強引かもしれませんが、時間の関係もごございますので、よろしく願いいたします。

(事務局 東特別支援教育課長)

資料の 12、17 ページになりますが、お開きください。あらかじめ、先ほど私から申し上げました課題に沿って、総合推進計画の主な柱をつくるとしたら、こういう形かなということでお示しさせていただいたのが、この資料です。先ほど委員の皆様方からのご意見も大きくずれはなかったかということで、今、考えているところを申し上げたいと思います。これに加えて新しい観点も必要だというものがあれば、この後、お教えいただけたらと考えております。

まず、全体の構成ですが、1 番は総合推進計画の策定についてということで、先ほど冒頭で触れさせていただいたこれまでの策定の経緯や、県あるいは国の特別支援教育をめぐる現状等について、概論的な内容でまず記載をしたいと考えております。

それから、2 本目の柱としては、インクルーシブ教育システムの推進についてということで、今、原案としては考えております。この部分につきましては、先ほどからご意見をいただいております、特に就学前の支援体制の構築、教育、医療、福祉等々の各機関の連携の内容だとか、今、国のほうで制度改革の検討が進んでおります、就学いわゆる「入口」、小学校への就学の部分の考え方、それから、幼稚園、幼稚部の取組等について、このあたりで書いていきたいと考えております。

3 本目の柱は、特別支援学校での教育を、今後どう方向づけていくかということで書きたいと考えております。一つは、策定が義務づけられております「個別の指導計画」、あるいは「教育支援計画」等の活用に係る内容、ご意見をたくさんいただきました就労をはじめとする「キャリア教育」の観点、特別支援学校が、地域の各小中学校等に対して機能を発揮しなければならないと言われております「センター的機能」のあり方についての内容、それから、これも事前のご意見でいただいております、いかに触れ合っていくか、かかわっていくかという観点からの「交流」あるいは「共同学習」の観点、18 ページにいきまして、特別支援学校の中には、特に肢体不自由児の学校を中心として医療的ケアを必要とする障がいの重篤なお子さんもかなり在籍しておりますので、そういった観点からの今後の方向性。県内に一つしかない教育部門であります盲学校、聾学校、視覚教育と聴覚教育での今後のあり方について記載ができればいいかと今のところ考えております。

4 本目の柱は、小中学校における特別支援教育の今後の方向性ということで、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級等の観点から方向性をまとめ上げていきたいと思っております。

5 番目の柱は、高等学校での、特に発達障がいのある子どもたちへの対応の部分、それから、先ほどの小澤委員から「接し方」というご意見もいただきましたが、その一つとして、中学校からの成功事例も含めて、情報をうまく引き継いでいないという課題もあるかと思っておりますので、そのあたりでの体制、そういったところをここで記載することができたらと思っております。

それから、6 番目の柱としては、皆さんおっしゃられるように、かかわる教員の専門性、単なる知識ではなく、いかに個々の子どもたちに上手にどうかかわっていくか、いわゆるスキルの部分についての考えをここでまとめることができたらと思っております。

最後、7 本目の柱としては、27 年度以降の特別支援学校の整備ということで、現段階では事務局として考えておりますので、これについてのご意見をいただけたらと思っております。

(栗原部会長)

ありがとうございました。いろいろ大きなテーマからここにあげていただいております。どれもみんな大事なことだと思います。

例えば、この7本の柱としては出されていないけれども、このことをこの機会に、あるいは今後の推進計画を策定していくうえで、重要なことだと思われるので、こういうことについてもぜひ考えていきたい、盛り込んでほしいというところで、何かご意見はございませんか。

(亀井委員)

難しいかわかりませんが、私、この9月から貧困の連鎖を絶つための事業をやります。これは厚労省の事業ですが、貧困の連鎖を絶つのに「就労」と「教育」があるわけです。今具体のことを申し上げにくいですが、そういう大変重要なことになってくると思います。

私は何%とは申し上げられませんが、統計的には本当に手帳を持っておられるのは20~30%であろうということです。本当に手帳をお持ちであったり、あるいは面接によって分かっていたりしているのがそういうことです。こういうことを言わずとも、貧困の連鎖を絶っていくために教育は重要です。

もう一つは、累犯です。これも非常に多くなっています。それはなぜかという、刑務所にいるほうが、安住の地になってしまうわけです。それは社会にもなかなか受け入れてもらえないというのがあって、再犯で入って、そこで三食いただけるし、健康的な生活も送れるので、そういうことへ安易に行くわけです。

こういうことを絶つのに、教育には非常に重要な部分があります。ここまで踏み込むことをするかしないか、これは教育委員会の中でも一度議論をしておいていただいたらどうかと思います。

累犯少年で、手帳を持っていたり、あるいは面接によって分かっていたりしているのは25%、この数字は出しているのですが、そんな数字ではないわけですから、それを言わずとも、その部門に対しての教育のかかわりが非常に重要になってくるわけです。

名張市では、今度、9月20日に福祉を絡めて、累犯少年の社会復帰・社会参加させている長崎方式、私が懇意にさせてもらっている「コロニー雲仙」というところのタジマ氏を招いてシンポジウムを、名張市には予算がないので、司法、保護司の団体に主催してもらおうと思っています。予定が空いていたら聞きに来ていただいたらいいと思います。

その部門に教育がかかわっていくということについて、そこまではちょっと厳しいということがあるかもわかりませんが、非常に重要なことですから、一度、当局で検討してみてはどうかと思います。

(栗原部会長)

ありがとうございます。事務局で今の亀井委員のご発言に対して何かございましたらお願いします。

(事務局 東特別支援教育課長)

この推進計画の策定の中でどこまでというのは非常に難しいところもあるかと思いますが、ご

意見として今日の段階は預からせていただけたらと思っています。

(栗原部会長)

亀井委員のそういうご意見は十分承ってという理解をさせていただきましたが。

(亀井委員)

貧困の連鎖も、親が貧困なら子が貧困になるというデータに出っていますが、25%の確立で貧困の連鎖はずっと起こってきているわけです。どこかで絶たなければいけないのですが、その二本柱は、「就労」と「教育」です。その部分にどれだけかかわっていくかです。非常に深刻な問題としてあることは理解いただきたいと思います。

(栗原部会長)

部会長から個人的に発言するのも控えたほうがいいかと思って、ほとんどしゃべらずにいますが、結局、教育のことを考えてきますと、いろんな分野との連携を図っていかなければ動きが取れない部分がいっぱいあると思います。これもわざわざ私が申し上げるまでもないですが、そういう諸機関との連携というところで、今、亀井委員がおっしゃったところも一つ課題としてはあがってくるだろうというのも、個人的にはちょっと感じてお聞きしていました。

このような7本の柱を事務局では立てていますが、今後の進め方として、まず、この7本の柱について、重要なことだから、ぜひ、推進計画の中に盛り込んでいくために審議を深めていきましょうというところで皆さんの合意をいただけるのか、それとも、もうちょっとこういうところはぜひ盛り込まないかということもあるから、これも入れてほしいということを考えていくのか、そのあたりで全体的なこれからの審議の方向性もありますので、アウトラインの関係でご意見をいただければありがたいということで問いかけをさせていただきます。

(西田委員)

亀井委員の言われたことは、私も本当に思っています。学校教育で特別支援学校に行けば、障がい者就労があるとおっしゃるのですが、本当は軽度の人たち、ちょうどボーダーラインぐらいの人たちで、学校教育の中で落ちこぼれる人います。自信がない、そういう人たちが社会に出たときに、障がい者就労をしたときの援助はすごくプアなのです。給料も安いんです。いったんそうなると、ずっと給料安いんです。

あとは学校で学ぶ意欲や社会で活動する意欲について、いかにモチベーションを上げるかは、小学校の高学年から中学の取組だと思います。高校に入り、やれやれと思って、そこでバイトしながら自分の仕事を見つける子もいます。精神的に立ち直る子もいます。でも、立ち直れない子はもう一つ不安なのです。そして、遊んだり、フラフラしたりして、おっしゃるみたいに本当にプアで、一見お金があっても使い方も下手だと思います。そして、将来、子どもができる、またプアになります。

その連鎖を断ち切るのは教育だと思います。思春期の教育をしっかり社会に向かって適応すること、生活力を付けることをやらないと、高校に行ったときに遅いかもしれません。我慢する力

なんて、保育所や幼稚園のときに、しっかりいい我慢の仕方をして、それなりの子が勉強だけではなくやってきても、きりが無いと思います。

でも、教育にすごく期待するところが大きくて、先生たちが子どもたちをしっかりと見てくださるような環境をつくらないと、たくさんの子を見るとなかなか集団で見られないし、さっきおっしゃったみたいに個で見ているとダメなのです。子どもたちは本当に集団の中で居場所があって、先生がいて助けてくれると自信がつかます。1対1で大人になっていくと甘いだけで、保護されるけど、みんなの中にいるとうまくかかわれないということになります。そういう教育をどうするかに、結局帰っていくのではないかと思います。

やはり、「出口」のことを考えるといろんな課題があって、基本は何かというところをはっきりさせて、先生たちを応援するような仕組みをつくらないと、先生一人ひとりがめげていたらだめだと思います。一人ひとりの先生が元気で、子どもをかわいいなと思って育ててくださると、絶対いいようになると思います。何でこんな仕事に就いたのだらうと思ってしまう先生がいらっしやると、「も一つ」と思います。子どもたちの教育に際し、仕事をやろうとか言っているようではいけないと思います。

(亀井委員)

教職員の採用は、特別支援の別枠採用はしていないのですか。というのは、意欲のある教職員でないと、特別支援教育はなかなか難しい面があると思います。人事異動で行ってというのでは戸惑いがあると思います。だから、特別支援教育をやりたいという意欲のある方の採用には、特別枠がつくってあるのでしょうか。

(事務局 真伏副教育長)

特別枠というよりも、小学校の採用と一緒に、特別支援学校で採用するという枠があります。それと合わせて小学校、中学校の採用に際しては、特別支援教育の免許を持っている方には少し加点をすることとなっています。

(太田委員)

ただ今、亀井委員が言われたご質問は、特別支援学校よりも、特別支援学級のほうでというニュアンスのほうが大きいのかなと思ったのですが、先ほど西田委員が言われたように、特別支援学級は誰でも行きますし、担任になると思います。僕はここにそれなりの心の準備のできた、スキルを持った人が行かないと、生徒も先生もつぶれてしまう可能性があるかと前から思っています。普通に教職員として採用されて、適性を校長先生が見られてやっていくというシステムですよ。

(事務局 真伏副教育長)

現在は、特別支援学級の担任には、今おっしゃられたように、特別に資格要件を課しているわけではありませんが、先ほど申し上げたように、特別支援教育の課程を取得した教員がおりますので、そういう教員を中心にしながらという形で、なるべく今おっしゃったように、専門性が発揮できるよう進めているのが現状です。

ただ、ご指摘のように、すべての教員が資格を持っているというわけではないことは現実としてございます。

(西田委員)

私、前の名張の教育長さんがみえたときに、とってもいい言葉を言われたように思います。「子どもの教育の基本は、特別支援教育だと。支援学級に良い先生を置いて、障がい児教育をしっかりとやると、先生が立場の弱い子を大切にすることから、他の子どももみんな大切にする、それが原点である。だから、そこへ良い先生を送りたい。」とおっしゃったのです。

今の現実として、いろいろな校長先生と話すと、「通常学級が大変なのに、通常学級に良い先生を置いておかなければならなくて、支援学級まで回りません。」とか、通常学級が荒れている中学校では「支援学級は先生が一人でせいぜい何人かを見ているだけでしょう。」とはっきり言われる校長先生もみえます。そのぐらい通常学級も大変です。

通常学級で子どもがつぶされないようにと思って、知的にも正常値で高校も行ける子どもさんを、支援学級に預けている親御さんも見えます。子どもにとって、社会で自立するために何を育てるべきかというところのきちとした検索というか、アセスメントが弱くなっていると思います。そのぐらい先生が足りないのかもしれませんが。支援学級も特別支援教育ができたときに先生をプラスしなかったではないですか。今ある障がい児教育の中にくっつけたから、結局、支援学級籍にしなないと見られない状況なのです。通常学級ではみんなの中で見られませんという子どもがいっぱい出てきて、先生に困り感があります。みんなの中で見られたら、特別支援学級に行かなくていい子が行っています。私は、先生方の労働条件も良くしなければいけない、そうしないと資質も伸びないと思います。大変なのはよく分かりますが、頑張ってもらわないと、子どもにとって大切な年月ですから。

(栗原部会長)

太田委員、何か。

(太田委員)

先ほどそんなお話を申し上げたのは、近所の子どもが特別支援学級に何人も行っておられて、ベテランの先生がつぶれてしまったということがあったからです。その代替で、まだ学校を卒業して年端も行かない先生が行ったのですが、今度は逆にその子どもたちがものすごくついて、伸びて、快活に楽しい学級をつくられたということ、私は現実に見ました。ある意味、その先生の育ってきた環境とか、資質とか様々なものがあると思います。ですから、誰でもができるものではないと私も思っているものですから、そういう事例を鑑みて、特別支援学級に先生をどう充てていくかということも、校長先生の一つの手腕なのかなと私は思うようになったものですから、くどくどと何回も意見を申し上げました。

(栗原部会長)

ありがとうございます。進め方に関してご相談ですが、ぼつぼつ予定の時刻が近づいてまいり

ました。こうやって議論を伺っていますと、大体多くの場合そうなのでしょうが、終わりがけになってからいっぱいご意見が白熱した感じになってきて、実は後 30 分ぐらいほしいなとかいうことが往々にしてあります。しかし、限られた時間のリミットも考えなければいけないと思います。事務局のいろいろな作業の関係もあるかと思しますので、事務局から今回出していただいた 7 本の柱に関してですが、基本的にこれで進めていこうということで、ご了解いただいたと判断してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり。】

また何か出てまいりましたら、改めて話題にさせていただくことも大事だと思います。要はさっきから皆さんのいろいろな思いが出ていますように、子どもたちが幸せな人生を送るために、どうであつたらいいのか、保護者の方が安心できる子育てというか、学校生活はどうであつたらいいのかとか、いろんなことが絡んでまいりますので、いろんなところに話はつながってくるかと思えます。そういうことで何かございましたら、また改めてテーマとして出していただくということで、とりあえず、事務局で出していただいたこの 7 本の柱を中心にして今後、審議を更に深めていただくということでご了解いただいたと判断させていただきます。

ぼつぼつ時間となりますが、私はとりあえずここでバトンタッチしてよろしいですか。事務局で何かございましたら。私のほうでこの部会の審議に関しては、区切りをつけさせていただきます。

(事務局 東特別支援教育課長)

それでは、部会長様には、最後に閉会の挨拶をいただくということで、それまでに私から次回に向けて考えております検討の内容について、ご案内をさせていただきたいと思えます。

事項書の 2 ページをお開けください。第 2 回の部会を平成 25 年 10 月 24 日に予定しておりますが、ここで委員の皆様方にご審議いただく主な内容について 3 点あげさせていただきます。

今回は、1 点目として、「発達障がいに関する調査結果に基づく現状の分析」をあげさせていただきました。先ほど概要の説明の中で小中学校における通常学級で、発達障がいの可能性があると思われる子どもの割合、現段階で平均して 6.5% と言わせていただきました。これは先ほど委員の皆様方にも触れていただきましたが、小 1 のほうが高く、中 3 になるにしたがって低くなっていくのですが、そういった義務教育段階の分析結果があります。それから実は高等学校の結果はありませんので、これについて三重県の高校の協力をいただきながら実態調査とまでの正確なものに迫れるかどうかわかりませんが、現状の分析の調査を依頼するというので、今、進めております。この 24 日にはおそらくある程度のものがまとまってくると思っておりますので、それらの結果も踏まえながら、今後の方向についてもご意見をいただけたらと思っております。これが 1 つ目の柱です。

2 点目には、今回いただいた課題について整理をしながらご提案を申し上げたい。

3 点目には、今日、最後にご審議いただいた 7 本の柱立てに沿って、もう少しそれに肉付けをする形で、事務局の考えているものをご提案申し上げることができればと考えております。

今回は、今申し上げました 3 本の柱でもってご意見を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

(栗原部会長)

ありがとうございました。今の事務局からのご説明で、次回のことに関してはそういうことでよろしいでしょうか。

では、最後に部会長の挨拶ということですので、一言ご挨拶させていただきます。

皆さんそれぞれいろんな思いを持ってきて、本当はもっともっと時間がほしい、あったらいいなとは思いますが、今日を除いて3回審議をしていただく機会もございますので、ぜひ、その中でいろいろと思っていच्छやることや、こうであつたらいいな、こうなるといいなというところを、それぞれのお立場で出していただけるとありがたいと思います。少しでも良い推進計画が形になっていくように、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は、お忙しいところ、お集まりいただき白熱した議論をしていただきましてありがとうございました。

とりあえず、これで部会長としてのご挨拶といたします。

5 連絡事項

(事務局 荒木教育総務課長)

栗原部会長様、審議の進行のほう、どうもありがとうございます。

また、委員の皆様、いろんなご意見をいただきました。非常に感謝しております。どうもありがとうございました。

次回の会議は、既にご案内のとおり10月24日、木曜日、午後2時より、当ブラザ洞津で開催させていただきたいと思ひますので、ご出席をお願ひしたいと思ひます。

なお、事前に開催案内、資料等を送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これをももちまして、三重県教育改革推進会議第1回第2部会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。